

平成 24 年 1 月 吉日

訪問介護事業者並びに
サービス提供責任者 各位

〒105-0003
東京都港区西新橋 1-5-11
第 11 東洋海事ビル 4F
一般財団法人 医療経済研究・社会保険福祉協会

「訪問介護事業者並びにサービス提供責任者研修セミナー」のご案内

一 新制度への対応 一

拝啓

新春の候、貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当協会では全国各地でご好評いただき開催しております標題研修を、今年も岡山にて開催することといたしました。

つきましては、下記のとおり開催要項をお送りいたしますので、ご検討のうえ、奮ってご参加いただきますようお願い申し上げます。

敬具

【趣 旨】

2012 年 4 月からの制度改正をひかえて報酬改定も決着しつつあります。

今回の制度改正は将来を見据えた地域包括ケアシステムの構築を基本とした設計がなされていますが、訪問介護については 24 時間対応定期巡回・随時対応型等の新サービスやサービス付高齢者向け住宅の創設、医療との連携強化、また、サ責の任用・配置基準の見直し、生活援助の時間区分の見直し、一定条件下での身体介護の短時間区分の創設等も、今後の事業展開と介護活動に少なからず影響を与えると考えられます。

制度の方向性と市場の動向を正確に把握し柔軟に対処することは勿論のこと、訪問介護にとって厳しさが増す状況下だからこそ、基本に立ち返った人材育成とサービスの質の向上がますます重要になってくるともいえます。

このような観点から、変化を取り込みつつ、地域に評価され選ばれる堅実な事業所となるための留意点について、事業者・管理者・サ責の皆様にとってヒントになるセミナーを下記内容を中心に企画いたしました。

- | | |
|---------------|--------------------|
| ①介護保険制度改正について | ②報酬改定の要約 |
| ③変化する市場への対応 | ④今後求められる訪問事業者とは |
| ⑤報酬算定基準の正しい理解 | ⑥期待されるサ責の役割と人材育成 等 |

当日ご希望の方には、毎回ご好評いただいております当協会の客員研究員らによる個別相談会（請求時の留意点、監査対策、自費サービスの取扱いなどの経営相談等）も予定しております。

本研修セミナーの受講により、一步先んじた今後の事業展開と介護活動に必ずやお役に立つものと思っております。お忙しい中とは存じますが、皆様方のご参加を心よりお待ちしております。

【日 時】

第1日目・・・平成24年3月10日(土) 9:50～16:50
第2日目・・・平成24年3月11日(日) 9:20～16:30

【会 場】

「福武ジョリービル」

《所在地》岡山市北区中山下1-10-30

《交通》JR「岡山駅」より徒歩約15分

「天満屋バスセンター」より徒歩約1分

【受講対象者及び定員】

1日目・・・事業者(経営者・管理者)及びサービス提供責任者 定員80名
2日目・・・サービス提供責任者 定員50名

1日目は事業者(経営者または管理者)とサービス提供責任者の方が、2日目はサービス提供責任者の方が1日目に引き続き参加されるのが理想的です。

なお、1日目または2日目のみ、また複数名での参加も可能です。

【受講料】(テキスト、資料代、昼食代、消費税を含む)

		※ 社福協会員	一般の方
(1)	1日目、2日目のみ	¥10,000	¥15,000
(2)	2日間	¥20,000	¥28,000

※ 社福協会員の事業所にお勤めの方は、上記会員価格で受講できます。

※ 新たに社福協会員への入会をご希望の方は、入会金2,000円のみ(年会費無料)で今回のセミナーからすぐに会員価格で受講することができます。入会ご希望の方は、「サービス提供責任者研修セミナー参加申込書」の入会希望欄にチェックのうえ、お申込ください。

※ 社福協会員は、当協会主催のセミナー等を会員価格で受講できるほか、会報誌「季刊へるば！」の無料購読、無料相談窓口などが利用できます。

【申込方法】

同封の受講申込書に必要事項をご記入のうえ、下記宛 FAXにてお申込ください。

- ※ 会場案内図及び受講料の振込案内をお送りいたしますので、指定期日までにお振込をお願いいたします。なお、キャンセルなされる場合は必ずご連絡ください。ご連絡がない場合は受講料をお返しできませんのでご注意ください。
- ※ 受講後は修了証を交付いたします。

【主 催】

一般財団法人 医療経済研究・社会保険福祉協会 (略称:社福協)
〒105-0003 東京都港区西新橋1-5-11 第11東洋海事ビル4F

お申込、お問い合わせは:

社福協 教育グループ 担当:内田、清水、野呂

TEL 03-3595-1555 FAX 03-3595-1559

<http://www.shafuku.jp/>

【サービス提供責任者研修セミナープログラム】

《開催日》

第1日目 . . . 平成24年3月10日(土)

第2日目 . . . 平成24年3月11日(日)

《時間割》

	時間	内容・講師
第1日	9:30 ~	受付
	9:50 ~ 10:00	オリエンテーション
	10:00 ~ 11:30	①介護保険制度改正の概要 〔講師：厚生労働省 老健局 振興課 担当官〕
	11:30 ~ 12:20	昼食
	12:20 ~ 14:20	②介護保険制度の動向と訪問介護 〔講師：堀口 直孝氏 (㈱ふれんどリーホームサービス社長/経営コンサルタント)〕
	14:40 ~ 16:40	③ヘルパーの定着・育成とサービス提供責任者の役割 ～ 魅力ある職場づくりに向けて ～ 〔講師：堀田 聰子氏 ((独)労働政策研究・研修機構 顧客戦略部門 研究員)〕
	16:40 ~ 16:50	終了
第2日	9:00 ~	受付 〔講師：式 恵美子氏 (兵庫大学 健康科学部 教授)〕
	9:20 ~ 12:00 13:00 ~ 16:20	④訪問介護計画の作成演習 ICFがケアマネジメント・ケアプランに導入され、利用者を中心においた書式が使われています。ICFの考え方はアセスメントとして用いられますが、人を全体的にとらえるとともに活動を中心のアセスメントできるという視点も活用しやすいものです。「できない面」のみならず、「できる面」にも視点を当て、「隠れたプラス面を引き出し伸ばす」という考え方には意義があります。利用者自身を中心として生活に喜びがもてるよう支援し、生活全体を活性化させるケアプランを考えることが大切です。訪問介護計画の作成に当たっては、ケアプランと連動し目標や援助方法を具体的に明確にしていくことが重要で、初心者が見ても行動に移せるような具体性が求められます。グループ演習によって個別援助計画作成の実際を学びます。
	16:20 ~ 16:30	終了

※ 諸事情により講師、テーマ等は変更される場合がありますのであらかじめご了承ください。

【講師紹介】

堀口 直孝氏	訪問介護サービス事業者団体の管理者を経て、平成14年に同社を設立して独立。東京都千代田区を中心に訪問介護事業、居宅介護支援事業ならびにコンサルティング事業を実施。事業者の立場から自らの経験を踏まえての講演及び当研修セミナーにおける個別相談会は各地で好評。『介護ビジネスパワーアップマニュアル』(日経BP社)にて監査・指導の対処法を執筆。
堀田 聰子氏	東京大学社会科学研究所特任准教授、ユトレヒト大学客員教授等を経て現職。社会保障審議会介護給付費分科会専門委員、社会保障国民会議サービス保障分科会、介護労働者の確保・定着等に関する研究会、「安心と希望の介護ビジョン」会議、地域包括ケア研究会人材部会等の要職において委員を務める。『ヘルパーの能力開発と雇用管理』(勁草書房)ほか、著書論文多数。
式 恵美子氏	東洋大学大学院福祉社会システム専攻修了。日本赤十字医療センターなどの病院にて看護職(婦長、看護部長)を約20年。その後介護福祉士教育に携わり、国際医療福祉大学助教授、創造学園大学教授を経て現職。研究テーマは介護予防。NPO法人日本介護予防協会理事。著書に『介護職のための医療的行為&薬の基本完全ガイド』(ひかりのくに)、『退院支援から在宅ケアへ』(筒井書房)など。

